

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：植物防疫費

事業名 病害虫総合管理技術推進対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 ぎふ清流G A P推進係 電話番号：058-272-1111(内4115)

E-mail : c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 6,812千円 (前年度予算額： 6,793千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	6,793	6,098	0	0	0	0	0	0
要求額	6,812	6,105	0	0	0	0	0	707
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・化学合成農薬の適正使用と代替技術体系を組み合わせた総合的病害虫管理技術(IPM)の開発、体系化を図り、より安全・安心な農産物生産技術の確立が求められている。
- ・植物防疫法において国内にまん延すると有用な植物に重大な損害を与えるおそれがある病害虫が発生した場合の発生範囲の特定調査及び初動防除を行う。

(2) 事業内容

①病害虫総合管理技術推進対策事業費(1,412千円)

県内の主要品目において、病原菌の薬剤感受性検定、発病軽減技術の開発、防除効果等の検討等により、化学合成農薬の適正使用及び削減した効果的な防除技術を確立する。

②侵入病害虫緊急防除対策事業費(400千円)

侵入を防止すべき病害虫が発生した場合の発生範囲の特定調査及び初動防除を行う。

③侵入病害虫緊急防除対策補助金(5,000千円)

侵入を防止すべき病害虫が発生した場合の防除費用に対して必要な経費を助成する。

(3) 県負担・補助率の考え方

<消費・安全対策交付金>

- | | |
|-------------------|-----------|
| ・病害虫総合管理技術推進対策事業費 | 国1／2、県1／2 |
| ・侵入病害虫緊急防除対策事業費 | 国10/10 |
| ・侵入病害虫緊急防除対策補助金 | 国10/10 |

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	309	試験研究補助事務人件費
人件費（旅費）	11	試験研究所事務員通勤費
人件費	39	評価会委員報償費
旅費	56	現地調査、検討会
需用費	1,155	調査用資材、事務消耗品、公用車燃料、調査報告書印刷等
役務費	35	通信運搬費
委託料	100	処分委託費
使用料	7	高速道路使用料
補助金	5,000	病害虫緊急防除対策補助金（市町村、JA）
補償、補填	100	処分に係る補償
合計	6,812	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

植物防疫法第19条（協力指示）

植物防疫法第29条（都道府県の行う防疫）

(2) 国・他県の状況

植物防疫法に基づき、各都道府県が国と協力して実施する。

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・化学合成農薬の適正使用により、薬剤抵抗性病害虫の発生を未然に抑えるとともに、抵抗性の回避や、難防除病害虫に対して代替技術(生物的、物理的、耕種的防除)を導入して被害を防止し、持続的な農業の実現に資する。
- ・県内外で警戒する病害虫のが発生した場合、発生範囲の調査及び初動防除を実施することにより県内でのまん延を防ぐ。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

植物防疫法、農薬取締法等に基づき、植物に有害な動植物を駆除し、また、そのまん延を防止して農業生産の安全及び助長を図ることを目的としているため。

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none">・総合的防除管理技術は、化学合成農薬の適正使用と代替技術を組み合わせた効率的、効果的な防除対策の農業現場への波及に繋がった。<ul style="list-style-type: none">・ウメ輪紋ウィルスは、国の方針により調査のみ実施し、発生範囲を確認した。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none">・総合的防除管理技術は、化学合成農薬の適正使用と代替技術を組み合わせた効率的、効果的な防除対策の農業現場への波及に繋がった。<ul style="list-style-type: none">・ウメ輪紋ウィルスは、国の方針により調査のみ実施し、発生範囲を確認した。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none">・総合的防除管理技術は、化学合成農薬の適正使用と代替技術を組み合わせた効率的、効果的な防除対策の農業現場への波及に繋がった。<ul style="list-style-type: none">・ウメ輪紋ウィルスは、国の方針により調査のみ実施し、発生範囲を確認した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	環境に配慮した農業の普及推進のためには、農薬の効率的な利用を可能とする総合的病害虫・雑草管理技術の開発が必要である。 県内外で警戒する病害虫のが発生した場合、発生範囲の調査及び初動防除を実施することにより県内でのまん延を防ぐ必要がある。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
(評価) 2	ウメ輪紋ウイルスについては、早期発見、緊急防除により最小限の被害にとどまっている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
(評価) 1	県内外で警戒する病害虫のが発生した場合は、発生範囲の調査及び初動防除を実施する。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

県内主要品目の薬剤抵抗性病害虫の発生防止や、難防除病害虫に対する効果的、環境への負荷の少ない防除方法の検討が引き続き必要である。
全国的に新たな病害虫等に対する侵入が警戒されている。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

県産農産物の安全性確保と信頼性向上、新たな病害虫等に対する初動対応は継続的に必要である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	